

公益財団法人 東京都 防災・建築まちづくりセンター 確認申請等手数料

[建築]

(単位 円)

申請区分 床面積の合計	建築確認	中間検査	完了検査	
			中間検査なし	中間検査あり
100㎡以内のもの	32,000	39,000	41,000	39,000
100㎡を超え 200㎡以内	50,000	54,000	56,000	54,000
200㎡を超え 500㎡以内	68,000	72,000	77,000	75,000
500㎡を超え 1,000㎡以内	111,000	94,000	115,000	113,000
1,000㎡を超え 2,000㎡以内	154,000	129,000	159,000	153,000
2,000㎡を超え 4,000㎡以内	270,000	162,000	195,000	175,000
4,000㎡を超え 6,000㎡以内	324,000	188,000	235,000	215,000
6,000㎡を超え 8,000㎡以内	350,000	216,000	277,000	257,000
8,000㎡を超え 10,000㎡以内	392,000	240,000	306,000	286,000
10,000㎡を超え 20,000㎡以内	478,000	304,000	359,000	339,000
20,000㎡を超え 50,000㎡以内	570,000	374,000	441,000	421,000
50,000㎡を超え 100,000㎡以内	1,080,000	772,000	885,000	865,000
100,000㎡を超えるもの	1,380,000	990,000	1,130,000	1,110,000

【備考】1. 当センターで確認を受けた建築物の計画の変更をして建築物を建築する場合（移転を除く）は、当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1。
（床面積の増加する部分にあつては、当該増加する床面積）
2. 当センターで建築物の移転・大規模の修繕・大規模の模様替・用途変更をする場合の建築確認手数料は、当該移転、修繕模様替又は用途変更に係る部分の床面積の2分の1。
3. 当センターで確認を受けていない建築物の計画変更・検査手数料には、上記で算出した建築確認手数料の半額を加える。
4. 手数料の納入方法は、センターの指定する銀行口座へ振込にて支払う。
5. 手数料の納入時期は、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター確認業務約款第5条による。

構造計算適合性判定が必要な物件に関しては、上記料金に下表の料金を加算した額となります。

[構造計算適合性判定手数料]

(単位 円)

建築物の床面積の合計	構造計算が認定プログラムにより行われたもの	構造計算が認定プログラム以外の方法により行われたもの
1,000㎡以内のもの	111,000	159,000
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	137,000	212,000
2,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	150,000	243,000
10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	190,000	322,000
50,000㎡を超えるもの	322,000	590,000

[建築設備及び工作物]

(単位 円)

申請区分 申請	確認申請をする場合 の手数料	計画変更をする場合 の手数料	中間検査をする場合 の手数料	完了検査をする場合の手数料	
				中間検査なし	中間検査あり
配管など	18,000	10,000	24,000	26,000	24,000
昇降機	18,000	10,000	24,000	26,000	24,000
小荷物専用昇降機	8,000	6,000	16,000	16,000	16,000
工作物	16,000	8,000	18,000	18,000	18,000

【備考】1. 昇降機及び小荷物専用昇降機は、1基についての手数料である。
2. 手数料の納入方法は、センターの指定する銀行口座へ振込にて支払う。
3. 手数料の納入時期は、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター確認業務約款第5条による。

[遠距地加算]

(単位 円)

エリア	区市町村	検査1回あたりの加算額
Aエリア	23区 武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、西東京市、東久留米市、小金井市、府中市、 稲城市、国立市、国分寺市、立川市	なし
Bエリア	八王子市、町田市、多摩市、日野市、清瀬市、小平市、東村山市、昭島市、福生市、 羽村市、武蔵村山市、東大和市、瑞穂町	4,000
Cエリア	青梅市、あきる野市、日の出町、桧原村、奥多摩町	8,000

【備考】1. 交通不便地等の場所により、上記に想定した検査が実施しがたい場合には、上記に代えて別途計算した実費を加算することができる。
2. 島しょ部の業務については、交通費等実費相当額（宿泊を要する場合は、当該宿泊費相当額を含む。）及び1日につき21,000円（適合証明業務の現場検査と同時検査となる場合を除く。）を加えた手数料とする。